

令和3年度 吉川市立中央中学校 自転車通学について 【追加資料】

吉川市立中央中学校
自転車通学担当

吉川市立中央中学校新入生説明会の變更に伴い、自転車通学について当初の予定から變更し電話での許可申請を行うこととなりました。ご不便おかけしますがご理解の程お願いいたします。以下のような流れと變更になりますので、ご確認ください。

1 自転車通学許可までの流れ（改訂版）

- ①吉川中央中自転車通学担当教諭 片野（カタノ）宛に連絡をお願いします。
担当教諭が電話口で住所等必要事項を確認し、自転車通学許可を判断します。

※吉川市立中央中学校 Tel048-982-0241

- ②許可が出た場合、吉川中央中に来校し、申請書の提出と自転車通学者用ステッカーの購入をして頂きます。日程は担当教諭と相談し決定します。

※原則平日16時10分～16時40分の間で対応となりますが、ご都合が合わない場合は個別に対応いたしますのでご相談ください。

※ステッカー代は300円です。

- ③申請書の提出、ステッカーの購入が完了次第自転車通学許可となります。

※入学式当日から自転車通学が可能です。入学式以降、自転車通学者を対象に自転車点検を行う予定です。

2 その他

自転車通学許可申請書は、別紙の資料として配布してあるのでご利用ください。申請書には許可条件についても書かれてあります。

よくいただくご質問として、許可条件に記載されている、「学区外通学者は原則として、中央中から半径2km以上の範囲」について質問されます。これは自宅と中央中の直線距離が2km以上です。通学路の距離が2km以上ではありませんのでお間違いのないように事前にご確認をお願いいたします。